

「事業再構築補助金」の紹介

2022年11月18日

【本資料のお問い合わせ先】
経済産業省北海道経済産業局
産業部 経営支援課 吉田・丸山・伊藤
電話：011-709-2311（内線2580）
011-756-6718（直通）
E-mail：hokkaido-keieishien@meti.go.jp

事業再構築補助金とは？

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため

- 新たな製品等で新たな市場に進出する
- 主な事業を転換する
- 主な業種を転換する
- 業態を転換する など

「中小企業の思い切った事業再構築」
に向けた投資を支援する補助金

対象者は？

- **以下の条件を満たす中小企業・中堅企業、個人事業主等**
 - ① コロナ以前（2020年3月以前）と比して売上（付加価値額）が減っている。
 - ② 事業再構築に取り組む。
 - ③ 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する。

補助額・補助率は？

- 会社規模、目的により異なるが、上限額は1.5億円
- 補助率も目的により違っており、1 / 3 ~ 3 / 4。
→詳細はP.16以降をご参照願います。

補助対象経費は？

- 建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、外注費、広告宣伝費、販売促進費等
→詳細はP.26をご参照願います。

事業再構築とは？

- 新分野展開
 - 主たる業種または事業を変更することなく、新たな製品等を製造等し、新たな市場に進出すること。
- 主な事業を転換する
 - 新たな製品等を製造等することにより、主たる事業を変更すること。
- 主な業種を転換する
 - 新たな製品等を製造することにより、主たる業種を変更すること。
- 業態を転換する
 - 製品等の製造方法等を相当程度変更すること。

※詳しくは「事業再構築指針の手引き」をご参照下さい。

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin_tebiki.pdf?1003

認定経営革新等支援機関とは？

- 中小企業に対して専門性の高い支援を行うに当たり、国が認定した機関
- 事業再構築補助金の申請に当たっては、認定経営革新等支援機関とともに事業計画を策定する必要があります
- 主な種別
 - 金融機関（銀行・信用金庫・信用組合など）
 - 士業（税理士・公認会計士・中小企業診断士など）
 - 民間コンサルタント
 - 経済団体（商工会議所・商工会） など

認定経営革新等支援機関検索システム



事業再構築補助金スケジュール

- 現在第8回公募中です。
 - 公募開始： 10月 3日
 - 電子申請受付： 調整中
 - 電子申請受付締切： 1月13日
- 第8回電子申請受付については「事業再構築補助金事務局」ホームページをご参照下さい。

事業再構築補助金事務局ホームページ

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

事業再構築の事例

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/cases.php>

事業再構築の事例①

事業再構築補助金 事例紹介

卒業枠 新分野展開

製造業

ハイブリッド車向け部品製造に新分野展開して事業再構築します！



| | |
|--------|---------------------------------------|
| 事業者名 | ベンダ工業株式会社 |
| 所在地 | 広島県呉市 |
| 主な業種 | 輸送用機械器具製造業 |
| 事業概要 | 金属リング製造技術「ベンダ工法」による内燃機関車用部品等の設計・製造・販売 |
| 設立 | 1964年 |
| 従業員数 | 145人 |
| 認定支援機関 | 株式会社広島銀行 |

内燃機関(エンジン)車部品からハイブリッド車用部品に進出

- 当社は、国内外の大手自動車メーカーに対して、独自技術「ベンダ工法」を活かした内燃機関車のエンジン始動用部品「リングギア」の設計・製造・販売をしており、当社調べでは世界トップシェアを確立しています。
- 自動車の市場はガソリン等のエンジン(内燃機関)車から電動自動車に移行し始めており、今後リングギアの需要減少は確実で、内燃機関向け製品への依存度が高いのが当社の課題となっていました。
- そうした中、コロナの影響による自動車メーカー各社の生産調整を受けて工場の稼働が延べ31日ストップする等、売上2割減、40期ぶりの営業赤字となりました。時間的猶予はないと判断し、ハイブリッド車向け部品の分野に進出する決断をしました。

新分野に進出するための設備投資と財務基盤の強化

- 新たに、ハイブリッド車が搭載する、モーター内蔵型トランスミッションに装着する電動化技術部品を製造します。高度な加工精度が要求される部品において、熱を加えず鋼材を曲げるロスが少ない当社独自の材料加工技術を活用することで、他社製と比べて安定した加工精度と高品質な製品を、短いリードタイムと高い歩留まり率で供給します。
- 補助事業で量産体制構築のための設備投資を行い、補助事業終了後5年目で新分野の売上比率20.5%を計画しています。
- また、市場の変化に合わせて10年後には既存製品以外の比率50%を目指し、それに向けた大規模な設備投資が可能な財務基盤とするために、資本金を5850万円から3億円に増資します。

100年に一度の変革期をチャンスと捉え、果敢にチャレンジ

- ヨーロッパの自動車メーカーは全EV化を打ち出していますが、日本メーカーは現状ハイブリッドが主流で、市場の動向は不透明です。一方、東南アジアはまだガソリン車がメインです。こちらへの拡販もしっかり行って収益をあげ、投資できる力をつけながら、新分野への比率を高め、市場の行方を見極めつつも待つことなく、企業の持続的成長のための準備をしていきたいと考えています。
- 自動車業界は“CASE”“MaaS”に代表される100年に一度とも言われる変革期にあり、加えて米中貿易戦争、そして世界的な感染症という状況下にあります。しかし、これを悲観せずにチャンスととらえ、当社が培ってきた技術を活かして、顧客にどう貢献できるか考えチャレンジして行きます。

事業再構築の事例②

事業再構築補助金 事例紹介

通常枠 新分野展開

製造業

航空・宇宙エンジン部品事業に新分野展開して事業再構築します！



進出する分野

燃焼室部品



航空機エンジン



ロケットエンジン

| | |
|--------|---------------------------|
| 事業者名 | 株式会社モリタアンドカンパニー |
| 所在地 | 愛知県小牧市 |
| 主な業種 | 輸送用機械器具製造業 |
| 事業概要 | バネ生産設備ほか金属、電子部品製造機等の設計、製作 |
| 設立 | 1910年 |
| 従業員数 | 77人 |
| 認定支援機関 | 中小企業診断士 |

バネ生産設備の製造から航空・宇宙エンジン部品事業に進出

- 当社は、国内外の自動車部品・鉄道車両メーカー等より生産設備を個別に受注・設計・製作するプラント事業を行っています。工程別の機械を組み合わせた効率化・自動化と、難削材の加工技術を強みとしています。
- 外部環境の動向に影響を受けやすいのが課題で、売上の安定化を模索していました。特に航空宇宙関連部品に着目し、試作品の金属加工を対象とした航空宇宙品質マネジメントシステムJISQ9100の取得、また、商工会議所やメーカー主催の部品加工トライアルに参加する等、技術力の向上に努めてきました。
- 今般、コロナ禍により業績が落ち込んだところに、再構築事業の存在を知り、これを活用して航空・宇宙エンジン部品事業へ進出することを決断しました。

プラント事業で培った生産・加工技術を活かし高難度の部品を製造

- 航空機エンジンとロケットエンジンの燃焼室部品を生産します。材質と構造に高度な技術と設計が要求される部品であるため、当社の加工技術と、プラント事業で培った効率的に安定した品質で生産する技術を活かすことができます。
- 航空機エンジンはメンテナンス用部品の需要があり、ロケットエンジンの製造も今後大きく成長が見込める分野です。また、海外との分業で部品調達を行っている現状において、世界の部品供給網に懸念が生じ、国内調達のニーズが高まっていることから、大きな機会が見込める事業です。
- 補助事業で機械設備取得のための投資を行い、補助事業終了後5年目で新分野の売上比率11.7%を計画しています。

技術を磨き続けて世界に打ち出し、社会や地域にも貢献する企業に

- 当社は、世界中を飛び回ってバネの製造設備を売り込むことで、100年以上に渡って存続してきた会社です。企業規模の大小に関係なく、技術力があれば世界で戦って行くことができます。いま海外で製造されている部品を国内で代替し、将来的には航空・宇宙エンジンの分野で海外展開を行いたいと考えています。
- 海外の認証取得をめざし、今後も技術力や品質管理能力を磨くと共に、展示会にも積極的に出展する計画です。
- 売上を安定させて利益を出し続け、社員に還元することはもちろん、航空産業に力を入れている愛知県の地域経済の発展にも貢献し続けることができるよう、全社員が一丸となって新事業に取り組んでいきます。

事業再構築の事例③

事業再構築補助金 事例紹介

卒業枠 事業転換

製造業

親水性無機塗装治具の製造・剥離洗浄サービスで事業再構築します！



事業者名 株式会社五合
所在地 愛知県春日井市
主な業種 製造業
事業概要 親水性無機塗料「ゼロ・クリア」、天井クレーンコントローラ安全システム「zen」の製造・販売等
設立 2003年
認定支援機関 株式会社名古屋銀行

塗装治具の製作から剥離洗浄まで一括して行う事業に進出

- 当社は、塗装会社への人材育成や生産管理コンサルティングで培った技術力を活かした製品を開発し、知財管理をしながら各地の協力工場に量産委託する、研究開発型のファブレス企業です。
- 水だけで汚れが落ちる当社の親水性完全無機塗料「ゼロ・クリア」は、食器や厨房機器、洗濯機、鉄道設備などに採用され、塗装用治具(塗装する部品を固定する器具)の剥離洗浄に課題を持つ自動車メーカー等からも問合せが殺到しました。しかし当社は量産設備を保有しておらず、協力工場では技術的に対応し切れないことから二の足を踏んでいました。
- そこで今回、塗装治具の製作・塗装から剥離洗浄、返却までを自社で一括して行う事業に進出する決断をしました。

自動車産業が抱える環境問題の解決に貢献する

- 汚れを落としやすい形状と防汚塗装を施した塗装治具を製造し、使用済みの塗装治具を回収して剥離洗浄を行う工場を新たに建設します。高い精度で量産するためのIoT作業ロボットの導入や、早く確実に洗浄する技術の開発によって、高品質・低コスト・短納期を実現します。
- 部品の塗装時に塗装治具に付着する塗料力は、製品不良の原因となるため剥離する必要がありますが、現状では危険な強アルカリ溶剤を使用するしかなく、産業廃水や有毒ガスによる環境・人体への影響が自動車・部品メーカー各社を悩ませています。当事業はこれらの課題解決に貢献します。
- 補助事業で設備投資を行い、補助事業終了後3年で株式上場、5年目で新規事業の売上比率42%を計画しています。

卒業枠を活用して世界へ大きく羽ばたく

- 水だけで汚れを落とす当社の技術は、愛知の稲葉(ゆや)を応用したもので、自動車業界の塗装治具のみならず、家具や文具、建材、樹脂、印刷と様々な分野の塗装治具に活用することができます。国内はもとよりアメリカやヨーロッパの展示会等でも競合となる存在は見当たらないため、国際特許を出願して世界標準となることを目指します。
- 今回の申請は、創業以来お世話になってきた方々から「関心が高まっている環境問題に貢献して飛躍するチャンスだから卒業枠にチャレンジすべきだ」と背中を押されたのがきっかけでした。研究開発だけでなく会社の規模を大きくして製造までを自社で行うこの事業で、中小企業を卒業して世界へ大きく羽ばたくことによって、支えていただいた皆さまにご恩返しができればと思っています。

事業再構築の事例④

事業再構築補助金 事例紹介

特別枠 新分野展開

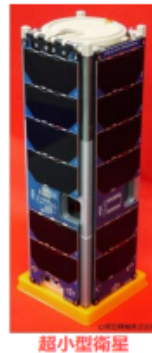
製造業

超小型衛星の運用システムを開発して事業再構築します！



超精密加工 宇宙用光学 惑星探査車両

ニーズと可能性の探求
技術の活用

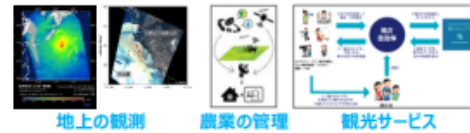


超小型衛星

秒速8km/高度400kmで移動する機体をセンサーで制御して撮りたい画像を撮影・送信



様々な分野へ活用 市場の創出(例)



地上の観測

農業の管理

観光サービス

| | |
|--------|---------------------------|
| 事業者名 | 原田精機株式会社 |
| 所在地 | 静岡県浜松市 |
| 主な業種 | 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 |
| 事業概要 | 自動車部品/大型衛星等の精密部品の設計、試作開発 |
| 設立 | 1970年 |
| 従業員数 | 23人 |
| 認定支援機関 | 浜松磐田信用金庫 |

高度な技術と知見を活かして超小型衛星を商用化

- 当社は、自動車部品や大型衛星等の精密部品の設計・試作開発、また同時5軸切削加工などの超精密加工を請け負っています。超精密・高精度の加工技術を追求し続け、品質を保証するための各種認証も取得しています。
- また、日本航空宇宙工業会(SJAC)のワーキング委員会として人工衛星に関する国際標準づくりに関わったり、惑星探査用車両を開発・発表するなど、人工衛星のニーズと可能性を探求しながら必要な技術を磨いてきました。
- 一昨年来のコロナの影響で、自動車・大型衛星ともプロジェクトの中止等により機構部品の需要が落ち込み、売上は大きく減少しました。この状況を受け、当社の持つ技術と知見を活かして超小型衛星システムを開発・商用化する事業に進出する決断をしました。

秒速8kmで移動する機体を制御して撮りたい画像を撮影

- 最小10cm×10cm×30cmの超小型衛星とその運用・管制システムを開発して、衛星の販売と利用サービスの提供を行います。先端的なデジタル技術である、当社独自の光学センサーとデータ通信を通じた遠隔操作によって、秒速8kmで高度400kmを移動する機体を制御して、撮りたい画像のターゲットポイントを撮影し、地上に送信します。
- 産学官の連携により、商用化に向けたニーズの調査・企画立案・対応技術の開発に取り組み、設計・製造から利用サービスを含めた超小型衛星システムインテグレータとしての地位を確立します。
- 補助事業でシステム開発・通信設備等への投資を行い、補助事業終了後5年目で新規事業の売上比率10%を計画しています。

新たな市場の創出と、SDGs等様々な分野の課題解決に貢献

- 宇宙ステーションの追尾・人工流れ星に代表されるエンターテイメント等の「人工衛星で遊ぶ」機会から、様々な要望が生まれて需要が広がります。超小型衛星システムを早く安く開発することで、その機会をつくりやすくして、新たな活用法や市場の創出を推進します。
- また、大気や地表の状況を広く短時間に観測してデータをタイムリーに供給することでSDGsの目標達成に貢献すると共に、他のデータとの組み合わせによって安全保障や防災、インフラ維持管理、農林水産業、自動運転など様々な分野の課題解決に役立ちたいと考えています。
- さらに、地元の学生向けに宇宙から地球を観測する体験教室を開催したり、受信器製造等の需要を喚起したりするなど、地域への波及効果がある事業にしていきたいです。

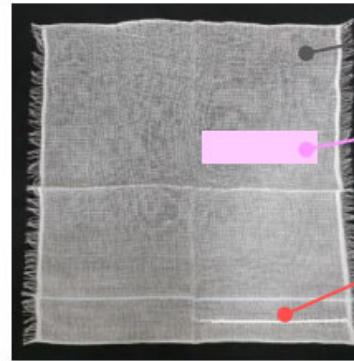
事業再構築の事例⑤

事業再構築補助金 事例紹介

通常枠 新分野展開

製造業

手術用ガーゼRFIDタグの製造に新分野展開して事業再構築します！



ガーゼ

既存のRFIDタグ(イメージ)
大きく硬いため扱いにくい

新開発のRFIDタグ
糸状に加工することで肌触りがよく、
搭載する場所も選ばない
多様な分野で活用できる可能性あり

| | |
|--------|---------------------------------|
| 事業者名 | 茶久染色株式会社 |
| 所在地 | 愛知県一宮市 |
| 主な業種 | 染色整理業 |
| 事業概要 | 尾州糸染 各種繊維素材への染色および 機能性の付与 |
| 設立 | 1916年 |
| 従業員数 | 75人 |
| 認定支援機関 | 尾西信用金庫 |

糸を扱う技術を活かして手術時の 遺残事故を防ぐRFIDタグを製造

- 当社は、100年前より糸の染色を手がけています。染めにくい素材への染色技術に高い評価をいただき、抗菌消臭、涼感温感、吸水撥水、難燃加工等の機能付与も行っています。
- 国内の繊維業界は、海外生産品であるファストファッションの台頭により厳しい状況が続き、加えてコロナの影響から外出自粛や購買意欲の減退で、アパレル市場全体が縮小しています。
- このような状況を受けて、マスクやガーゼ等、医療分野への参入を検討していたところ、手術時のガーゼ遺残事故防止のために使用する電子タグが普及せず、事故が起こり続けていることを知りました。ここに当社の糸を扱う技術力を活かせると考え、手術用ガーゼ向けRFIDタグの製造に進出する決断をしました。

アンテナ付ICチップを糸状に 加工して繊維に近い品質を実現

- アンテナ付ICチップを糸状に加工したRFIDタグを開発し、手術用ガーゼとして提供します。繊維に近い品質にすることで、これまでのRFIDタグ付きガーゼの課題であった、肌触りの硬さや扱いにくさを解消しました。単価も従来品の半分以上での提供を実現します。
- 現在、RFIDタグ付きガーゼの普及率は国内では4%にとどまっていますが、大手衛生材料メーカーの協力を得て、多くの医療機関が活用している手術用キットに本製品を組み込むことで、普及率の向上に貢献します。
- 補助事業で加工/量産設備への投資を行い、補助事業終了後5年目で新規事業の売上比率10.8%を計画しています。

繊維産業の可能性を広げ、 地域に元気が出るきっかけに

- コロナで医療現場の負担が増えている中で、ガーゼの確認・カウントといった作業負担は相当なものがあります。この事業で、医療事故の削減はもちろん、医療現場の皆さんの負担軽減に貢献したいと考えています。
- また、医療以外でも、商品の在庫管理やセルフレジをはじめ、入退出管理や入退場数のカウントといった人流把握、タイムの計測、介護の徘徊防止など、様々な分野での活用方法を追求していきます。
- 糸は、使い方しだいでまだまだ可能性があります。今回の挑戦を通じて、糸の産地である尾州における繊維産業の可能性を広げ、地域に元気が出るきっかけになればと思っています。

事業再構築の事例⑥

事業再構築補助金 事例紹介

通常枠 新分野展開

製造業

絹織物等の高付加価値加工に新分野展開して事業再構築します！

丹後織物事業者で一体となって
ブランドをPR



▼開拓したい新市場

【産業資材】

- 自動車用途
カーシート、シートベルトなど
- 航空・宇宙用途
構造材料（炭素素材）
- 情報・通信用途
光ファイバー、電磁波シールド繊維
- 土木/環境用途
アスベスト代替繊維
コンクリート補強繊維など
- 農林水産用途
護岸ネット、緑化シートなど

【インテリア等】

- カーペット、カーテン
ふとん類など

【衣料品】

- 婦人・紳士・子供衣料
スポーツ衣料
ユニフォーム
和服、雨衣など

★進出する分野

【ライフサイエンス】

- 中空繊維（人口肝臓）
着圧タイツ（血流促進）
抗菌繊維、衛生材料
介護材料不織布など



事業者名
所在地
主な業種
事業概要

丹後織物工業組合
京都府京丹後市
繊維工業・染色整理業
和装用白生地(丹後ちりめん)
等の精練・染色・整理加工
品質管理・検査等

設立
従業員数
認定支援機関

1921年
61人
京都府商工会連合会

和装用から、安全・健康志向に 対応した高付加価値加工へ

●当組合は、1300年続く丹後織物産地において、“丹後ちりめん”をはじめとする和装用白生地の精練・染色等の各種加工を行っています。648軒の組合員数と、国内最大かつ最高技術の共同加工施設を有し、全国の絹織物生産量の6割強を生産しています。

●和装の需要は長年にわたって減少し続け、白生地の生産量はピーク時の1割を切り、さらにコロナ禍では工場を休む日をつくらざるを得ない状況になりました。

●一方で、マスクの抗菌・抗ウイルス加工の受注が増加する等、安全・健康志向に対応した繊維製品への加工ニーズの高まりを受けて、絹織物の高付加価値加工による新分野への展開を決断しました。

絹織物(シルク)に抗菌・抗ウイルス・ 撥水加工をする設備を導入

●肌触りがよく人の肌と親和性の高い絹織物(シルク)に、抗菌・抗ウイルス・撥水といった付加価値をつける加工設備を導入します。綿素材への加工は各社も行っていますが、絹織物への実用化は他にはない技術です。これによって、洋装等のアパレルはもちろん、スポーツウェア、インテリア素材、寝具類、医療・福祉用品等へ進出し、さらには他素材への技術転用や産業資材など新たな市場を開拓していきます。

●また、余熱を活用した省エネ設備の導入や業務改善によって、加工場の効率化とコスト削減、品質向上を進め、競争力を高めます。

●補助事業で設備導入のための投資を行い、補助事業終了後5年目で新規事業の売上比率11.1%を計画しています。

丹後産地の発展だけでなく日本 の伝統文化を守り未来につなげる

●これまでは問屋から注文を受けるだけでしたが、和装市場の縮小に対する危機感から外部の企業と交流してみると多様なニーズがあることがわかり、優れた技術があっても、既存設備のままではオーダーに応えづらいということに気づきました。

●今回の計画で様々な分野からの要望に応えられる設備を整え、また積極的に外部との交流を持つことで、新商品・新分野の可能性を広げ、絹織物産業振興の牽引役を果たしたいと考えています。

●当組合は、京都をはじめとする国内各地の精練工程を担っており、生産地の生活基盤と共に、職人の技術や設備の維持を支えています。今回の新分野へのチャレンジを通じて、丹後産地の発展だけでなく、和装や絹織物といった日本の伝統文化を守り、未来につなげていきます。

制度の概要

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html

- 1. 事業目的、申請要件**
- 2. 予算額、補助額、補助率**
- 3. 中小企業の範囲、中堅企業の範囲**
- 4. 補助対象経費**
- 5. 事業計画の策定**
- 6. 補助金支払までのプロセス、フォローアップ**
- 7. 事前着手承認制度**
- 8. スケジュールと準備**
- 9. 注意事項**

1. 事業目的、申請要件

- ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。
- コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等を対象とします。申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。

主要申請要件

(1) 売上が減っている

- 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。
- 売上高に代えて、付加価値額を用いることも可能です。詳しくは公募要領をご参照ください。

(2) 事業再構築に取り組む

- 事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。

(3) 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する

- 事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する（P26参照）。補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関（銀行、信金、ファンド等）も参加して策定する。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構いません。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グリーン成長枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。

2-1. 予算額、補助額、補助率（通常枠）

- 予算額として、令和2年度第3次補正予算で、1兆1,485億円、令和3年度補正予算で6,123億円、令和4年度予備費予算で1,000億円が計上されています。
- 従業員規模に応じ、2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円の補助上限額を設定しています。

通常枠の補助額・補助率

| 従業員 | 補助額 | 補助率 |
|----------|---------------|--|
| 20人以下 | 100万円～2,000万円 | 中小企業：2/3（6,000万円超は1/2） 中堅企業：1/2（4,000万円超は1/3） |
| 21～50人 | 100万円～4,000万円 | |
| 51人～100人 | 100万円～6,000万円 | |
| 101人以上 | 100万円～8,000万円 | |

2-2. 予算額、補助額、補助率（大規模賃金引上枠）

- 多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる中小企業等を対象とした「大規模賃金引上枠」により、最大1億円まで支援します。
- 「大規模賃金引上枠」で不採択となったとしても、「通常枠」で再審査します。

大規模賃金引上枠の対象となる事業者

【要件】

通常枠の申請要件（P2参照）を満たし、かつ以下の①及び②を満たすこと

- ① 補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げること
- ② 補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5%以上（初年度は1.0%以上）増員させること。

| 補助対象者 | 補助金額 | 補助率 |
|--------------------------|--------------|--|
| 従業員数101人以上の 中小企業・中堅企業 | 8,000万円超～1億円 | 中小企業：2/3（6,000万円超は1/2） 中堅企業：1/2（4,000万円超は1/3） |

「大規模賃金引上枠」に申請されて、不採択となった事業者については、通常枠で再審査いたします。

2-3. 予算額、補助額、補助率（回復・再生応援枠）

- 引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者を対象として「回復・再生応援枠」を設け、補助率を引き上げます。
- 「回復・再生応援枠」では、事業再構築指針の要件について、主要な設備の変更を求めません。
- 「回復・再生応援枠」で不採択となったとしても、加点の上、「通常枠」で再審査します。

回復・再生応援枠の対象となる事業者

【要件】

通常枠の申請要件（P2参照）を満たし、かつ以下の①又は②のどちらかを満たすこと

- ① 2021年10月以降のいずれかの月の売上高が対2020年又は2019年同月比で30%以上減少していること
- ② 中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）等から支援を受け再生計画等を策定していること

※売上高に代えて、付加価値額を用いることも可能です。詳しくは公募要領をご参照ください。

| 従業員数 | 補助金額 | 補助率 |
|-------|---------------|----------------------|
| 5人以下 | 100万円～500万円 | 中小企業：3/4 中堅企業：2/3 |
| 6～20人 | 100万円～1,000万円 | |
| 21人以上 | 100万円～1,500万円 | |

「回復・再生応援枠」に申請されて、不採択となった事業者については、通常枠で再審査いたします。

2-4. 予算額、補助額、補助率（最低賃金枠）

- 最低賃金の引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい中小企業等を対象とした「最低賃金枠」を設け、補助率を引き上げます。
- 「最低賃金枠」では、事業再構築指針の要件について、主要な設備の変更を求めません。
- 「最低賃金枠」は、加点措置を行い、回復・再生応援枠に比べて採択率において優遇されます。

最低賃金枠の対象となる事業者

【要件】

通常枠の申請要件（P2参照）を満たし、かつ以下を満たすこと

2021年10月から2022年8月までの間で、3か月以上最低賃金 + 30円以内で雇用している従業員が全従業員数の10%以上いること

| 従業員数 | 補助金額 | 補助率 |
|-------|---------------|----------------------|
| 5人以下 | 100万円～500万円 | 中小企業：3/4 中堅企業：2/3 |
| 6～20人 | 100万円～1,000万円 | |
| 21人以上 | 100万円～1,500万円 | |

○「最低賃金枠」は、回復・再生応援枠に比べて採択率において優遇されます。

○「最低賃金枠」に申請されて、不採択となった事業者については、通常枠で再審査いたします。

2-5. 予算額、補助額、補助率（グリーン成長枠）

- グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、「グリーン成長枠」を設け、補助上限額を最大1.5億円まで引き上げます。
- 「グリーン成長枠」では、売上高10%減少要件を課しません。

グリーン成長枠の対象となる事業者

- ① 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること
(補助額3,000万円超は金融機関も必須)
- ② 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は
従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成を見込む事業計画を策定すること
(※通常はそれぞれ年率平均3.0%以上増加)
- ③ グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに
該当し、その取組に該当する2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成
(※)をあわせて行うこと

(※) 従業員の10%以上が年間20時間以上の外部研修又は専門家を招いたOJT研修を受けることが必要となります。

| 中小/中堅 | 補助金額 | 補助率 |
|-------|-------------|-----|
| 中小企業 | 100万円～1億円 | 1/2 |
| 中堅企業 | 100万円～1.5億円 | 1/3 |

○「グリーン成長枠」に申請されて、不採択となった事業者については、通常枠で再審査いたします。

2-5. 予算額、補助額、補助率（グリーン成長枠）

- 事業再構築補助金では、1事業者につき支援を受けることができる回数は1回に限られますが、グリーン成長枠については、特例的に、過去支援を受けたことがある事業者も再度申請することを可能とし、採択された場合には支援を受けることが出来ることとします。
- 但し、支援を受けることができる回数は2回を上限とします。

第1回～第6回公募

第7回～第8回公募

1回目の申請・採択

既に過去の公募回で採択され、
交付決定を受けて事業再構築に取り組んでいても

2回目の申請・採択

グリーン成長枠に限り、再度申請を行うことが可能。

(注) 支援を受けることができる回数は2回を上限とします。

追加提出資料と審査内容

通常の申請に加えて、以下の2つの資料の提出が必要です。

- ①既に事業再構築補助金で取り組んでいる事業再構築とは異なる事業再構築であることの説明資料
 - ②既存の事業再構築を行いながら新たに取り組む事業再構築を行うだけの体制や資金力があることの説明資料
- 通常の審査に加え、一定の減点を受けたうえで、これらの資料についても考慮したうえで採否を判断します。

2-6. 予算額、補助額、補助率（緊急対策枠）

- コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき、原油価格・物価高騰等の予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている事業者を対象に、「緊急対策枠」を設けます。

緊急対策枠の対象となる事業者

通常枠の申請要件（P2参照）(2)~(3)を満たし、かつ以下の要件を満たすこと

- 足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化を受けたことにより、2022年1月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、2019年~2021年の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること等（※1）。また、コロナによって影響を受けていること（※2）。

（※1）売上高に代えて、付加価値額を用いることも可能です。詳しくは公募要領をご参照ください。

（※2）電子申請時に、コロナによって受けている影響を申告することが必要になります。

その他留意事項

- 足許で原油価格・物価高騰等の経済環境の変化の影響を受けていることの宣誓書において、影響の内容について説明いただく必要があります。

2-6. 予算額、補助額、補助率（緊急対策枠）

- 従業員規模に応じて、最大4,000万円まで、補助率3/4（一部2/3）で支援します。

緊急対策枠の補助金額・補助率

| 従業員 | 補助額 | 補助率 |
|--------|---------------|------------------------------|
| 5人以下 | 100万円～1,000万円 | 中小企業：3/4（※1） 中堅企業：2/3（※2） |
| 6～20人 | 100万円～2,000万円 | |
| 21～50人 | 100万円～3,000万円 | |
| 51人以上 | 100万円～4,000万円 | |

- （※1） 従業員数5人以下の場合500万円を超える部分、従業員数6～20人の場合1,000万円を超える部分、従業員数21人以上の場合1,500万円を超える部分は2/3
- （※2） 従業員5人以下の場合500万円を超える部分、従業員数6～20人の場合1,000万円を超える部分、従業員数21人以上の場合1,500万円を超える部分は1/2

3. 中小企業の範囲、中堅企業の範囲

- 中小企業の範囲は、中小企業基本法と同様です。
- 中堅企業の範囲は、資本金10億円未満の会社です。

中小企業の範囲

製造業その他： 資本金 3 億円以下の会社 又は 従業員数300人以下の会社及び個人

卸売業： 資本金 1 億円以下の会社 又は 従業員数100人以下の会社及び個人

小売業： 資本金 5 千万円以下の会社 又は 従業員数50人以下の会社及び個人

サービス業： 資本金 5 千万円以下の会社 又は 従業員数100人以下の会社及び個人

【注1】 大企業の子会社等の、いわゆる「みなし大企業」は支援の対象外です。

【注2】 確定している（申告済みの）直近過去3年分の各年又は各事業年度の課税所得の年平均額が15億円を超える場合は、中小企業ではなく、中堅企業として支援の対象となります。

【注3】 企業組合、協業組合、事業協同組合を含む「中小企業等経営強化法」第2条第1項が規定する「中小企業者」や、収益事業を行う一般社団法人、一般財団法人、NPO法人等も支援の対象です。

中堅企業の範囲

中小企業の範囲に入らない会社のうち、資本金10億円未満の会社

4. 補助対象経費

- 事業拡大につながる事業資産（有形・無形）への相応規模の投資をしていただくこととなります。
- 補助対象経費は、本事業の対象として明確に区分できるものである必要があります。

（1）補助**対象**経費の例

- 建物費（建物の建築・改修、建物の撤去、賃貸物件等の原状回復、貸し工場・貸店舗等の一時移転）
- 機械装置・システム構築費（設備、専用ソフトの購入やリース等）、クラウドサービス利用費、運搬費
- 技術導入費（知的財産権導入に要する経費）、知的財産権等関連経費
- 外注費（製品開発に要する加工、設計等）、専門家経費 ※応募申請時の事業計画の作成に要する経費は補助対象外。
- 広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）
- 研修費（教育訓練費、講座受講等）

【注1】建物費は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15条）における「建物」、「建物附属設備」に係る経費が対象です。「構築物」に係る経費は対象になりませんのでご注意ください。

【注2】機械装置・システム構築費は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15条）における「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」に係る経費が対象です。「構築物」、「船舶」、「航空機」、「車両及び運搬具」に係る経費は対象になりませんのでご注意ください。

【注3】一過性の支出と認められるような支出が補助対象経費の大半を占めるような場合は、原則として本事業の支援対象にはなりません。

（2）補助**対象外**の経費の例

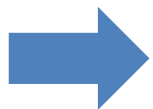
- 補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費
- 不動産、株式、公道を走る車両、汎用品（パソコン、スマートフォン、家具等）の購入費
- フランチャイズ加盟料、販売する商品の原材料費、消耗品費、光熱水費、通信費

5. 事業計画の策定

- 補助金の審査は、事業計画を基に行われます。採択されるためには、合理的で説得力のある事業計画を策定することが必要です。
- 事業計画は、認定経営革新等支援機関と相談しつつ策定してください。認定経営革新等支援機関には、事業実施段階でのアドバイスやフォローアップも期待されています。

(1) 事業計画に含めるべきポイントの例

- 現在の企業の事業、強み・弱み、機会・脅威、事業環境、事業再構築の必要性
- 事業再構築の具体的内容（提供する製品・サービス、導入する設備、工事等）
- 事業再構築の市場の状況、自社の優位性、価格設定、課題やリスクとその解決法
- 実施体制、スケジュール、資金調達計画、収益計画（付加価値増加を含む）



具体的な審査項目は、公募要領に掲載されています。事業実施体制・財務の妥当性、市場ニーズの検証、課題解決の妥当性、費用対効果、再構築の必要性、イノベーションへの貢献、経済成長への貢献などが審査項目となっています。

(2) 認定経営革新等支援機関とは

- 認定経営革新等支援機関とは、中小企業を支援できる機関として、経済産業大臣が認定した機関です。
- 全国で3万以上の金融機関、支援団体、税理士、中小企業診断士等が認定を受けています。
- 以下URLのホームページで、認定経営革新等支援機関を検索することが可能です。

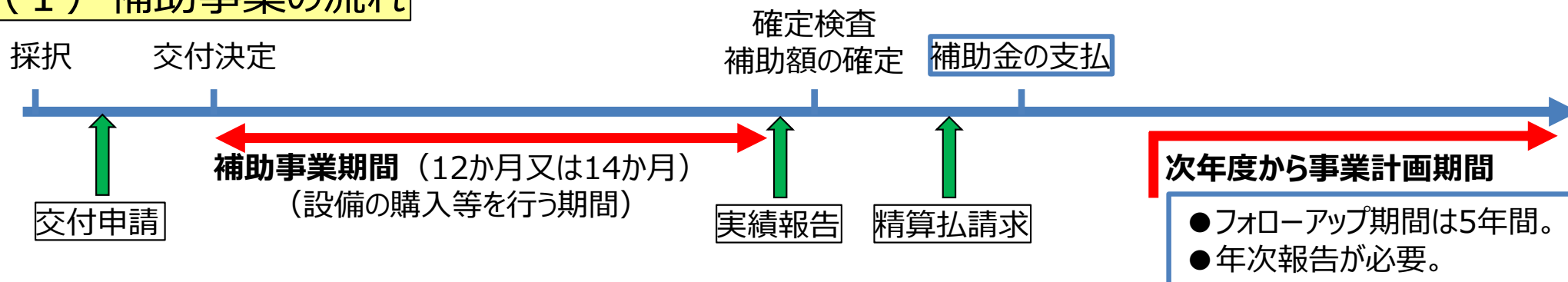
https://ninteishien.force.com/NSK_CertificationArea



6. 補助金支払までのプロセス、フォローアップ

- 補助金は、事業者による支出を確認した後に支払われます。 概算払制度を設けますが、補助金交付要綱等に基づき、用途はしっかりと確認することとなります。
- 事業計画は、補助事業期間終了後もフォローアップします。補助事業終了後5年間、経営状況等について、年次報告が必要です。 補助金で購入した設備等は、補助金交付要綱等に沿って、厳格に管理することとなります。

(1) 補助事業の流れ



(2) 事業終了後のフォローアップ項目の例

● 事業者の経営状況、再構築事業の事業化状況の確認

※ 「大規模賃金引上枠」では、事業計画期間終了時点において、当該枠の要件（P4参照）を満たせなかった場合、通常枠の補助上限額との差額分の返還を求めます。

● 補助金を活用して購入した資産の管理状況の確認、会計検査への対応

※ 不正、不当な行為があった場合は、補助金返還事由となります。不正があった場合は、法令に基づく罰則が適用される可能性があります。

※年次報告を怠った場合、補助金の返還を求めます。

7. 事前着手承認制度

- 補助事業の着手（購入契約の締結等）は、原則として交付決定後です。
- 公募開始後、事前着手申請を提出し、承認された場合は、2021年12月20日以降の設備の購入契約等が補助対象となり得ます。ただし、設備の購入等では入札・相見積が必要です。
- 交付決定前に事前着手が承認された場合であっても、補助金の採択を約束するものではありません。また、採択された場合でも、補助対象経費については、交付申請時に認められたものに限りますので、公募要領をよくご確認ください。

(1) 通常の手続の流れ

公募開始

締切り

採択

交付申請

交付決定

設備の購入等が可能

(2) 事前着手を実施する場合

事前着手承認

令和3年度補正予算成立

(2021年12月20日) 公募開始

締切り

採択

交付申請

交付決定

事前着手
申請

※ 公募要領を理解
いただく必要あり。

12月20日以降の
設備の購入契約等が
補助対象となり得る。

※ 補助対象期間は、12月20日
までさかのぼることができます。

不採択となるリスクあり

注意!!

8. スケジュールと準備

- 第8回公募について、公募開始は10月3日、申請受付開始は調整中、応募締切は1月13日です。
- 申請は全て電子申請となりますので、「GビズIDプライムアカウント」が必要です。

申請に向けた準備

● 電子申請の準備

申請はjGrants（電子申請システム）で受け付けます。GビズIDプライムアカウントの発行に時間を要する場合がありますので、早めのID取得をお勧めします。GビズIDプライムアカウントは、以下のホームページで必要事項を記載し、必要書類を郵送して作成することができます。 <https://gbiz-id.go.jp/top/>

なお、本事業では、「暫定GビズIDプライムアカウント」での申請も可能ですが、「暫定GビズIDプライムアカウント」はデジタル庁の運用変更により、7月1日以降新たに取得することはできません。**採択公表後の交付申請の受付移行の手続きでは、「GビズIDプライムアカウント」が必須**となります。

（詳細は、公募要領をご覧ください。）



● 事業計画の策定準備

一般に、事業計画の策定には時間がかかります。早めに、現在の企業の強み弱み分析、新しい事業の市場分析、優位性の確保に向けた課題設定及び解決方法、実施体制、資金計画などを検討することをお勧めします。

● 認定経営革新等支援機関との相談

認定経営革新等支援機関に相談してください。認定経営革新等支援機関は、中小企業庁ホームページで確認できます。

9. 注意事項

- 内容が異なる別の事業であれば、同じ事業者が異なる補助金を受けることは可能です。ただし、同一事業で複数の国の補助金を受けることはできません。複数回、事業再構築補助金を受けることはできません（グリーン成長枠を除く）。
- 不正、不当な行為があった場合は、補助金返還事由となります。不正があった場合は、法令に基づく罰則が適用される可能性がありますので、十分ご注意ください。

注意事項の例

● 事業者自身による申請をお願いします

事業計画は、認定経営革新等支援機関と作成することとなります。ただし、補助金の申請は、事業者自身が行っていただく必要があります。申請者は、事業計画の作成及び実行に責任を持つ必要があります。

電子申請について不明な点等がございましたら、事業再構築補助金のコールセンター又はサポートセンターにお問い合わせください。【参考】「GビズID」ヘルプデスク 0570-023-797

● 重複案件への注意

他の法人・事業者と同一又は酷似した内容の事業を故意又は重過失により申請した場合、不採択又は交付取り消しとなり、次回以降の公募への申請ができなくなりますので、十分ご注意ください。

● 悪質な業者への注意

事業計画の策定等で外部の支援を受ける際には、提供するサービスと乖離した高額な成功報酬を請求する悪質な業者にご注意ください。

制度に関するお問い合わせやご相談は下記まで

- 事業再構築補助金 事務局サイト

～公募関連資料・補助金概要資料・採択事例 など～

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

- コールセンター

0570-012-088

(IP電話等からのお問合せ先：03-4216-4080)

受付時間：9:00～18:00 / 月曜～土曜（日祝除く）

【北海道経済産業局 窓口】

担当：産業部 経営支援課 吉田・丸山・伊藤

TEL：011-756-6718（直通）

E-mail：hokkaido-keieishien@meti.go.jp